



組合のあしたを拓く組合士

めざせ! 1組合1組合士

全国組合士だより

全国中小企業組合士協会連合会 URL <http://www.chuokai.or.jp/business/business-01.htm>

第31号

新たな時代に向かって

新年あけましておめでとうございます。

全国の中小企業組合士の皆様、都道府県組合士(協)会、都道府県中央会、全国中央会、そして関係各所の皆様には日頃から当連合会の事業に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

早いもので、平成から次の元号へとバトンタッチをする年となりました。平成という時代を振り返ってみると、日本経済は、リーマンショックという海外発の危機や複数の自然災害に見舞われ、昭和のような戦火こそ経験をしてはおりませんが、戦後経済のピークであるバブル崩壊の過程で、多くの困難に直面することになりました。



黒川 会長

1993年の細川内閣による連立政権の樹立、2009年の民主党政権の誕生、そして2012年の自由民主党政権の確立と、経済の動きと共に政局も大きな変化がありました。2012年総選挙以降は、安倍内閣が長期政権を維持しています。また、グローバリゼーションという現象も、平成の大きな特徴といえます。ベルリンの壁とソ連の崩壊による冷戦の終結、中国経済の急成長、2020年東京五輪の招致の成功等、日本はいっそう開かれた国としての対応を求められています。変化を恐れず、同時に伝統を忘れず、そのような柔軟で確固たる姿勢が必要なのではないでしょうか。

当連合会においては、北会長、小野木会長、加々見会長、齊藤会長と4名の先輩方にリードされ、組合士制度の普及・発展に向けた多くの取組みがなされてきました。ワーキング委員会の設置、スローガンや行動指針の策定、女性役員の誕生等、どれもが革新的で記憶に残る出来事であったと思います。

新たな元号が始まる本年は「中小企業組合士行動指針」の下、中小企業組合士制度の充実・発展のため、連合会の組織強化、各都道府県組合士(協)会との連携を図り、組合士制度の更なる発展のために努力して参る所存であります。

全国の中小企業組合士の皆様、関係各位におかれましては、旧年に引き続き本年もよろしくご支援・ご指導いただきますよう、お願い申し上げます。

皆様にとって本年も良い一年になりますよう祈念し、新年の挨拶といたします。



平成31年元旦

全国中小企業組合士協会連合会
会長 黒川政春

C · O · N · T · E · N · T · S

■ 新年のご挨拶	1	■ わが会の活動（鹿児島県）	6
■ 組合士レポート	2	■ スキルアップ研修実施の報告	7
■ 平成30年度ブロック会議開催報告	3	■ 宮城県組合士会講習会実施の報告	7
■ 第70回中小企業団体全国大会開催	5	■ 事務局からのお知らせ	8

組合士レポート ~がんばる事務局内組合士~



埼玉県中小企業組合士協会
埼玉県電気工事工業組合
中島 加津恵さん

「組合士資格を取得して」

私が所属する埼玉県電気工事工業組合は、電気工事業を施工する中小企業者を組合員として昭和25年に設立されました。埼玉県内に18の支部があり、平成30年12月現在、組合員数は1100社となっています。

私は平成16年に入職いたしましたが、その頃は正直なところ、自分が組合士の資格を取得できるとは、到底思いもしませんでした。2回目の挑戦で合格の報を頂いた折には、やっと組合職員として認めて頂けたと安堵したことを覚えています。

現在、当工業組合には、本部事務局の女性正職員として6名が在籍しております。その内、組合士の資格取得者が4名おり、平成30年度の試験に1名が受験をしま

した。この様に、当組合には中小企業組合士の行動指針にもある「職務に必要な知識を積極的に養う」という気風が脈々と引き継がれています。また、沼尻理事長のリーダーシップの下、男女の区別なく積極的に業務に対する改善策を提案できる事務局体制が構築されています。

数年前に、埼玉県中小企業組合士協会の研修会で、埼玉県三芳町の産業廃棄物業者の石坂産業様にお伺いしたことがあります。最先端技術を駆使した産業廃棄物の処理能力もさることながら、石坂典子社長の自社や社員に対する愛情の深さに感銘を受けました。石坂社長が、自社を「世界一愛される会社にしたい」と仰っているのを聞いて、私も当工業組合が、世界一愛される工業組合になれるように目指していきたいと感じました。

この度、中小企業組合士制度創設45周年・全国中小企業組合士協会連合会創立35周年記念式典において、全国中小企業団体中央会長奨励賞を頂き、身に余る光栄を感じております。今後も組合士として、微力ではありますが、組合員様のお役に立てるよう日々研鑽して参りたいと考えております。

埼玉県電気工事工業組合表彰式



岩井 春子氏、岡田 良江氏、沼尻理事長、中島 加津恵氏、菊池 真弓氏
(2017年 埼玉県電気工事工業組合表彰式)

埼玉県電気工事工業組合の4名の女性職員の方々は、組合士の資格の他に建設業経理士等の資格も取得され、顧客への高品質なサービスを提供し、組合の地位向上に貢献していると、2017年に組合から表彰を受けられたこともあるそうです!(連合会事務局)

★★★★ メルマガ会員募集中!! ★★★★

全国中小企業組合士協会連合会では、中小企業と組合に係る各種施策情報、認定更新研修情報等を掲載したメールマガジンの配信を行っております。随時配信登録を受け付けておりますので、ご希望の方は下記アドレスまで、お名前、認定番号を明記のうえお申し込みください。 kumiaishi@mail.chuokai.or.jp

平成30年度 ブロック会議開催報告

今年度も全5地域にて研修会や会議等が開催され、盛況を博しました!

関東甲信越静ブロック中小企業組合士協議会(in長野県)

【会長会議・全体研修会・交流懇親会・お朝事・見学】 10月11日(木)~12日(金)

<出席者> 関東甲信越静ブロック中小企業組合士協議会会員等 43名

<会長会議> 各(協)会の会長が、それぞれの(協)会の活動状況について報告をしました。また、次回開催県に関する打合せも行われました。

<全体研修会> 聖博物館 名誉館長 宮下 健司 氏より「善光寺と戸隠神社」というテーマで講演いただきました。善光寺の歴史や各行事の意味、建物にまつわるエピソードについて詳細な説明があり、地域に根ざした事業やコミュニティのあり方等、組合運営においても参考になるお話をいただきました。

<交流懇親会> 商工中金 長野支店 高原支店長、当連合会 黒川会長が来賓挨拶を行い、長野県中央会 佐々木専務理事の乾杯により懇親会が開催されました。その後、常智院による精進料理の解説があり、会員同士の交流が行われました。中締めは、来年度開催県の千葉県中小企業組合士会 石川会長により行われました。

<お朝事等、戸隠神社 見学> 常智院の案内により、早朝5時から善光寺のお朝事の体験がありました。静謐な空間に響く読経の声は厳かで、心身に染みわたりました。その後は、戸隠神社の見学を行い、基調講演講師の宮下名誉館長より、神社の歴史や建物の解説をしていただきました。時間の都合上、有名な「五社巡り」は叶いませんでしたが、ブナ、スギ、トチ、カラマツ等の美しい森林の中を歩くことができました。



中国ブロック中小企業組合士協議会(in山口県)

【通常総会・講演会・懇親会】

8月23日(金)

<出席者> 中国ブロック中小企業組合士協会会員等23名

<通常総会> 山口県中小企業組合士会 恒松会長が議長に就任し、平成29年度事業報告書及び決算関係書類の承認について、平成30年度事業計画及び収支予算(案)の承認について、平成30年度会費分担額及び徴収方法承認について等が審議され、すべての議案において可決決定されました。

<講演会> 岩国市中通商店街振興組合 理事長 藤田 信雄氏より「組合を活用した賑わい創出～軽トラ新鮮組の取組み～」というテーマで講演いただきました。フランスの路上市場「マルシェ」を模した軽トラ市を開くために、まず商店街では、農家が暮らす里山をまとめる商工会へ赴き、相談をもちかけたそうです。ちょうど商工会では里山の過疎化や衰退に歯止めを掛けるため、都市部との連携を考えている最中でした。連携には苦労も多くありましたが、商店街で軽トラ市を行うことで、農家は野菜を直に販売し、消費者は安全安心の野菜が地元で安価に購入でき、商店街には賑わいが生まれるという好循環の関係が構築されました。

軽トラで物販を行うのは他の地域でもありますが、アーケードの中に軽トラを乗り入れて販売する形式は中通商店街が初めての試みでした。軽トラ市は話題となり、多数の人々が商店街を訪れるようになりましたが、最初は店舗の店主と

揉めたこともあり、商店街で何かをするときには事前に話し合いをしておき、知らない人がいないという状況をつくることが大切だと気づいたそうです。理事会の協議内容を新聞にして、各店舗に配布、全員が組合運営に関わっているという認識ができるようにしたことで、トラブルはなくなっていました。軽トラ新鮮組は、地元である岩国に利益を循環させ、市外からお金を集める仕組みです。軽トラ新鮮組を通じて、商店街や街のブランド向上を行い、行政やまちづくり会社、住民などと連携しながら、皆がまちづくりを自分のことと捉えて、発展していくことを求めていると、藤田氏は締めくくられました。



東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会(in福島県)

【会長会議・研修交流会・交流懇親会】

10月12日(金)

＜出席者＞ 東北・北海道ブロック中小企業組合士会会員等 60名

＜会長会議＞ 東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会 鈴木会長の挨拶の後、平成30年度上半期活動状況について、及び平成31年度第36回研修交流会の開催についての協議が行われました。

＜研修交流会＞ 研修交流会の第1部の基調講演では、「戊辰戦争から150年 隠れた歴史～幕末の一揆から見る地域経済について～」というテーマで福島大学人間発達化学類 准教授 小松 賢司 氏より講演が行われました。戦争前後の状況について、当時の資料を読み解き、当事者それぞれの立場からの思いを知ることで、組合運営においても利害関係を考えて決定するということが重要であることを学びました。続いて、第2部では「組合や組合士について考

える」を大きなテーマとし、そこから「組合士の資格が活かされた場面」と、「組合士会の発展」について話し合うグループディスカッションが行われました。それぞれの事務局で普段の業務を通して感じている組合士としての課題や、組合士会活性化のためのアイデア等多くの意見が挙げられ、組合士及び組合士会の将来を考える上で大変貴重な場となりました。

第3部の体験講習では、野沢民芸品製作企業組合の早川美奈子 氏、小林 幸子 氏を講師として、福島県の郷土玩具である起き上がり小法師の絵付け体験を行い、まるで童心に返ったような盛り上がりを見せました。

続く交流懇親会においては、福島県の地酒を使った利き酒大会が開催され、各組合士会からの参加者間の情報交換、交流が行われました。



近畿ブロック中小企業組合士協議会(in兵庫県)

【見学・連絡会議・懇親会】

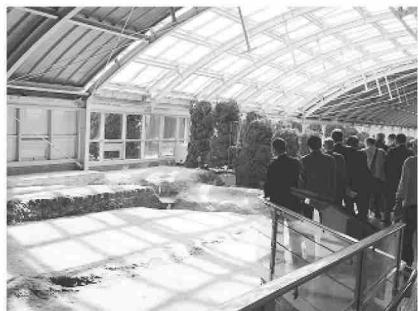
10月5日(金)

＜出席者＞ 近畿ブロック中小企業組合士会会員等 27名

＜見学・講話＞ 北淡震災記念公園の野島断層記念館をガイドの案内のとも見学し、震災当時の様子を写真パネルや再現模型で確認をしました。また、震災体験館では兵庫県南部地震と東北地方太平洋沖地震の揺れを体験することができ、揺れ方の違いを体感することができました。見学後は、震災当時消防団として活動した語り部 米山氏に震災の体験をお話しいただきました。旧北淡町では約300人が生き埋めとなりましたが、早期に全員を救出することができたそうです。救出を可能にしたのは、普段からの住人同士のコミュニケーションと、町の人口の約1割に当たる消防団の存在です。甚大な災害が多

発する中、この見学と講話により、防災・減災への備えの大切さを改めて学びました。

＜連絡会議＞ 淡路島の津名ハイツにて近畿ブロック連絡会議が開催されました。議長には兵庫県中小企業組合士協会並河会長が就任し、京都府、大阪府、兵庫県の組合士協会が、それぞれの活動状況、課題等について報告をし、情報交換を行いました。兵庫県では、事務局協議会の場でも組合士制度の普及活動を行い、共催でセミナーの開催していること、大阪府では、他府県で活躍する組合士を研修会等の講師として招いていること等が発表されました。



九州中小企業組合士協会連合会(in 佐賀県)

【見学・通常総会・合同研修会・懇親会】

10月11日(木)～12日(金)

<出席者> 九州中小企業組合士協会連合会会員等 23名
 <合同研修会> 有田焼専門の大規模ショッピングモールアリタセラにて「有田焼卸団地協同組合(アリタセラ)の取り組みについて」というテーマで有田焼卸団地協同組合 理事長 山本 幸三 氏より講演が行われました。アリタセラには、有田焼ショッピングモールとして、現在22の卸商社が出店しています。有田焼創業400年を迎えるながらも厳しい状況の中、来街を促進し、各店舗の売上拡大につなげようと、親しみやすい愛称を公募して平成30年4月1日に「アリタセラ」に改称しました。また、同4月には空き店舗を活用し、レストランを併設したホテル「arita huis (アリタハウス)」を開業しました。今後、卸団地のイメージを刷新し、一般の人にも有田焼のショッピングをゆっくり楽しんでもらえる環境作りを目指していくそうです。また、「arita huis (アリタハウス)」に使用されている家具類は、同じ佐賀県内の家具の産地から調達さ

れており、まさに組合間連携とも言える事業も行っています。

<通常総会> 第1号議案から第6号議案まで説明がなされ、全ての議案が満場一致で可決されました。また、次年度の開催は宮崎県であることが共有され、宮崎県の上田会長より挨拶がありました。引き続き、各県事務局より活動報告がなされ、組合士普及に関する意見交換会が行われました。

<視察研修> 肥前さが幕末維新博覧会 幕末維新記念館の視察研修が行われました。メインパビリオンの幕末維新記念館(市村記念体育館)では、佐賀藩の偉業や偉人などが最新の映像技術等でダイナミックに紹介されました。丁寧に当時の歴史や、偉人の功績が説明され、幕末維新期に国内最先端の科学技術を有し、鎖国から開国へと向かう大きな流れの中で、明治維新の鍵を握っていた佐賀の技術力「技」、教育改革が生み出した多くの偉人「人」、そして、これらの根底に流れる「志」を学ぶことができました。



第70回中小企業団体全国大会が開催されました

～「中小企業組合士制度の積極的な振興策を講じること」と決議～

去る9月12日、「上七軒歌舞練場」及び「西陣織会館」(いずれも京都市)において、「明治百五十年 歴史と文化、地域を支える中小企業が未来を拓く」をテーマとし、第70回中小企業団体全国大会が開催され、西脇 隆俊 京都府知事、門川 大作 京都市長の歓迎の挨拶の後、大串 正樹 経済産業大臣政務官、牧原 秀樹 厚生労働副大臣、上月 良祐 農林水産大臣政務官、関根 正裕 商工中金代表取締役社長より、祝辞が述べられました。大会では、渡邊 隆夫 京都府中央会会长が議長に、小正 芳史 鹿児島県中央会会长、稻山 幹夫 福井県中央会会长がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、豪雨、台風、地震等各地で発生した自然災害に対する対策の拡充、中小企業の小規模事業者の生産性向上支援等の強化、中小企業組合・中央会等に対する支援の強化など16項目を決議しました。そして、昨年に引き続き「中小企業組合士の積極的な活用」が決議案の中に盛り込まれました。背景として「現在、中小企

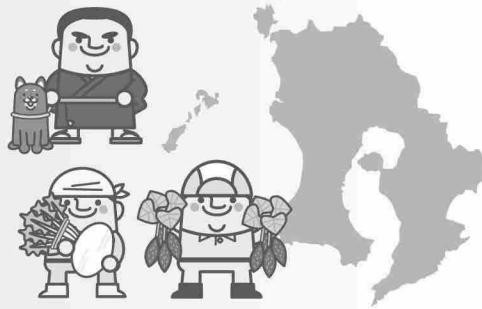
業組合は共同事業の円滑な運営に加え、組合法等に基づくガバナンスの強化が求められている。中小企業組合士は中小企業組合運営のエキスパートであるとともに、その専門性を活かして組合員間の活発な交流・連携の推進、产学研官連携・組合員間連携など様々なコーディネーション活動をリードしていく重要な人材である。かかる中小企業組合士の社会的地位と資質の向上を図るために、中小企業組合士の自己研鑽と情報交流の場に対する支援を強化するとともに中小企業組合士の積極的な活用を進める必要がある。」と決議されました。



わが会の活動

—鹿児島県—

鹿児島県中小企業組合士協会



●はじめに

鹿児島県中小企業組合士協会は、昭和54年7月に創立し、会員の資質向上を目的とした研修会の実施や中央会事業への協力等を通じて、組合士の育成・強化及び組合士制度の普及促進を図っています。

●活動状況

現在、当協会は、54名の会員で活動しています。近年は、年2回の研修会開催と近隣県の先進的な取り組みをしている組合や企業等の視察研修、「1組合1組合士」を目標に開催している中小企業組合検定試験対策講座が主な事業となっています。



研修会の様子



視察研修の様子



●創立40周年記念事業の概要

当協会は、今年度で40周年の節目を迎えることとなりました。これもひとえに、関係各位のご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

なお、関係各位への感謝と本協会の更なる発展並びに会員の団結強化を期して、平成31年1月22日に「創立40周年記念事業」として、記念講演会と祝賀会を開催します。

記念講演会では、(一社)日本ほめ達協会の特別認定講師として、多数講演実績を持つ壹岐晃一郎氏をお招きし、「ほめる達人が教える業績アップの秘訣」と題してご講演いただきます。近年、少子高齢化や働き手不足が深刻化しており、企業が生産性を維持・向上させるためには、従業員の働き方のニーズにこたえることが欠かせない要素となっています。そのような中、従業員にいきいきと働いてもらう手法として注目を集めている「ほめ達!」について学ぶ予定です。

●今後の活動について

これまでの40年間で中小企業を取り巻く経済環境は変貌を遂げ、組合の果たす役割も大きく変化してきています。特に、ガバナンスの充実が強く求められ、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要不可欠となっています。

このように組合士の存在意義が高まる中、今後も会員の資質向上を目的とした研修会や情報提供等の各種事業を活発に実施することで、組合事務局の充実・強化に尽力するとともに組合士制度の一層の普及促進に努めて参ります。



鹿児島県中小企業組合士協会 会長
総合物流協同組合 専務理事
久木留 寛氏

当協会は、これまで恒例行事として1泊2日の県内視察研修で焼酎や薩摩焼、川辺仏壇など県内の伝統・地場産品の産地を中心に訪問し、研鑽を積むと同時に会員相互の親睦を深めてきました。ただ、現在は訪問先も一巡したため、これに代わるものと思案中です。会員を増やすことも会長の使命ですので、中央会のご協力を仰ぎながら、いささかでもお役に立てればと思っております。

平成30年度 スキルアップ研修実施の報告

全国7会場(東京・名古屋・岡山・福岡・大阪・仙台・札幌)で217名がスキルアップ研修を受講しました。認定更新年度以外にも、毎年受講している方々もいらっしゃいます。スキルアップ研修は

組合士としての力を見つめなおし、飛躍させるだけでなく、地域の仲間との交流の場として活用をされている方々もいらっしゃいます。来年度も多くの皆様の受講をお待ちしております!

第一部

「改めて学ぶ!戦略的な事業計画の作り方」 株式会社ディセンター 常務取締役 宮島 章吉 氏

講義資料「イノベーションマトリクス」に基づき、宮島講師が実際に関わった他業種の支援事例を交えながら、外部環境を把握することの重要性、特に「市場」「調達先」「競合他社」の把握が必須である旨の解説がありました。また、事業計画(戦略)策定にあたっては、「商品(サービス)」を中心に時期を見計らった「ターゲット」「販売方法」「課金モデル」等の検討と課題抽出を随時、市場動向を見据えながら展開していくことが事業継続・承継にとって必要不可欠であると説明がありました。

参加者からは「豊富な経験談を聞かせていただき、サクセストーリーをワクワクしながら見ているようだった」、「9つのマトリクスを記入することで“勝てる事業計画”を短時間で作成できるということを具体的な事例で分かりやすく説明してもらえた、仕事の中で活用したい」「組合勤務なので、中小企業や商店の事業改善例を直接活用することは難しいかもしれないが、事例を知ることは役に立つ」等のコメントがありました。

第二部

「職場におけるハラスメントを防ぐために必要なこと」 一般社団法人職場のハラスメント研究所 代表 金子 雅臣 氏

主としてセクハラ・パワハラについて、近年の裁判事例を複数参考するかたちで、解説がなされました。ハラスメント問題においては、世代間・性別間等々でギャップがあり、一様の定義で判断することは容易ではないが、主として、「セクハラ→被害者の不快感の程度、職務上の地位・関係性(注意や断りが出来る関係か否か)」、「パワハラ→業務指導の範囲内か否か、人格・人権の侵害にあたるか否か」によって裁判所の判断がなされると説明があり、加えて社会の時代状況や認識の変化に意識的でないと対処は困難であるとの解説がありました。

参加者からは「ハラスメントの解釈・定義が時代とともに変化していくことが理解でき、継続的な研修の必要性を認識した」「一方的な立場からの説明ではなく、好感を持てた。禁止事項の羅列のような講義が多い中で、受講者への投げかけがあつ

たのでよかった」「普段気づかずに対応してきたことも含めて、改めて考え直すきっかけになった。管理職としてハラスメントに対する責任を持つことの重要さを感じた」等のコメントがありました。

参加者アンケートによると「大変参考になった」とび「参考になった」という回答が、約95パーセントを占め、大変好評を博した研修となりました。

組合士には多岐に渡る分野での業務が求められます。経営という視点の「事業計画の作成」、コンプライアンスという視点での「ハラスメント防止」、攻めと守りという2つの分野の研修を受けることで、より組合運営に対する理解が深まったのではないかでしょうか。

宮城県中小企業組合士会講習会の報告

12月17日にパレスへいあん(宮城県仙台市)において、宮城県中小企業組合士会(会員数32名)情報提供研修会及び通常総会が開催されました。研修会では、全国中小企業団体中央会振興部 太田副部長が講師を努め、「組合士会の今後のあり方・方向性等について」をテーマに組合士会の現状や組合士の抱える課題について、各地区の組合士会の事例や取組状況を交

え講演が行われました。通常総会(24名出席)は宮城県中小企業団体中央会 大内専務理事が臨席するなか、中小企業組合士の知識と地位の向上、中小企業組合検定試験の受験者数増加対策、創立50周年へ向けた事業展開と財源確保対策等を重点目標に掲げ事業を展開していくことが承認されました。



**中小企業組合士の抱える課題解決
～組合の明日を拓く組合士～**

中小企業組合士会連合会
平成30年12月17日

全国中小企業組合士会連合会
全国中小企業団体中央会 振興部

5. 発展に向けた取り組み(スキルアップ②)

- 組合運営の幅広い知識
- 専門家へのつなぎ役

顧客開拓	マーケティング	経営計画
労務管理	コンプライアンス	BCP

組合運営
組合会計
組合制度

弁護士・税理士・社労士・金融機関・コンサルタント

~中小企業の頼れる補償~
あんしん・ゆとり・たすけあい
自動車共済

おトクな掛け金

すばやい事故対応

自動車共済・自賠責共済あわせてご加入ください

24時間365日対応、安心のロードアシスタンス

自動車共済全国ネットワーク ご相談・お見積はこちらへ

北海道自動車共済協同組合 TEL. 011-721-5233	東北自動車共済協同組合 TEL. 022-264-1188	関東自動車共済協同組合 TEL. 045-201-8833	中部自動車共済協同組合 TEL. 052-872-1222	西日本自動車共済協同組合 TEL. 092-441-5901
-----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------

全自共
全国自動車共済協同組合連合会

〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町14番地 TEL 03-3267-1911(代)
ホームページアドレス <http://www.zenjikyo.or.jp/>

*****平成31年度における中小企業組合士の認定更新について*****

- 対象：平成26年6月1日に認定更新された第1、4、7、10、13、16、19、22、25、30、35、40、45回認定者
 - 申請関係書類：平成31年2月下旬頃送付予定
 - 認定更新要件：認定更新には中央会が開催する指定の講習会の5時間以上の受講が必要です。
- ☆認定更新対象者の手元に書類が届かない場合、組合士資格が失効する恐れがありますので、住所等の変更がありました場合は、所管の都道府県中央会に住所変更届のご提出をお願いいたします。
- ※認定更新をされず組合士の資格を喪失してしまった場合は、新規認定者と同様の取扱いで申請することにより、再登録することができます。詳しくは全国中小企業団体中央会 人材育成部(03-3523-4907)までお問合せください。

*****平成30年度 中小企業組合検定試験実施のお知らせ*****

平成30年12月2日(日)に全国22会場で、中小企業組合検定試験が開催されました。今回は、538名から受験申込がありました。受験勧奨等にお力添えをいただいた方々に、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

編集後記

新しい時代の始まりであるという清々しさと、いよいよ平成が終わるのだという寂しさが同居した年明けとなりました。時代の転換期に立ち会えることに、あらためて身が引き締まる思いもします。さて、今年の干支は亥です。亥年は十二支のラストに当たる為に「次のステージやステップに向けて準備していく時期」と言われているそうです。連合会の新たな一步に向けて、今年も役員・事務局一丸となって取り組んで参りますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。(事務局)